

学習支援

概要

不登校または不登校傾向にある小学生、中学生は支援センター内にある「ふれあい学級」で学習することができます。通信制高校生は自主学習の場として利用できます。

★小学生・中学生の利用について★

学校と相談されて、支援センター内の「ふれあい学級」を利用することができます。「ふれあい学級」では、自分が学習したい教科の学習の支援をいたします。

また、学習だけではなく「生活支援」のページでお知らせしている様々な活動もできます。

「ふれあい学級を利用したいのですが」と学校と相談してください。



お試し通級ということでしたらご利用していただけます。



本人が通級を望めば、正式な利用手続きをしていただけます。具体的には「利用届」(支援センターにあります)を学校長あて提出していただけます。



正式利用開始

9:00～15:30の間利用できますが、利用時間は自分の体調や心の状態に合わせ、この時間内であれば、いつ来て、いつ帰宅されてもかまいません。

※ふれあい学級電話 0856-31-0628



ふれあい学級

通信学生

自分で学習しようとするもの(レポート、問題集など)を持参し、自主学習の場として利用できます。

